

入 札 説 明 書

令和 7 年 10 月 31 日

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

社会福祉法人 恩賜財団 済生会（以下、「本会」という。）の最低価格落札方式による一般競争入札に参加しようとする者は、この入札説明書によるほか、入札仕様書等を熟知のうえ入札に参加すること。

1 契約者

社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂
東京都港区三田 1－4－28 三田国際ビル 2 1 階

2 件名

SKYSEA Client View ライセンスの調達

3 調達内容

(1) 購入物品

SKYSEA Client View ライセンス

(2) 数量

別紙 2 「調達ライセンス一覧」のとおり

(3) 契約期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日まで（1 年間）

(4) 購入物品の特質及び契約の条件等

別紙 1 「入札仕様書」のとおり

(5) 納入場所

社会福祉法人恩賜財団済生会
東京都港区三田 1－4－28 三田国際ビル 2 1 階

4 参加資格

- (1) 本会から契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 官公庁等から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 令和 7 年度の東京都入札参加資格を得ている者であること。
- (6) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者（以下、「応札者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、及び当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、別紙 3 「一般競争入札参加資格確認申請書」の提出をもって、誓約したものとする。なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合、または誓約に反する事態が生じた場合は、競争参加資格を無効とする。
 - ① 応札者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成 16 年 10 月 25 付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。
 - ② 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。
 - ③ 応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者

に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。

- ④ 応札者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- ⑤ 応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- ⑥ 応札者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑦ その他、応札者が東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に定める禁止行為を行っている。

5 入札方式

- (1) 本件の入札方式は、最低価格落札方式による一般競争入札とする。
- (2) 予定価格以下の価格をもって有効な入札書の最低価格落札者を落札者として決定する。
- (3) 最低価格落札者が前項の参加資格に該当しない者であることが判明した場合は、落札者としての決定を無効とし、予定価格以下の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、落札者として決定する。

6 入札書の作成

- (1) 本件入札に係る入札書は、別紙 4「入札書」の様式により作成すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記載すること。

7 入札書の提出方法

- (1) 提出方法
別紙 3「一般競争入札資格確認申請書」、別紙 4「入札書」、別紙 5「委任状」を、別紙 6「所定の封筒」に封印し、郵送で提出すること。
 - ① 提出先
社会福祉法人恩賜財団済生会 事業部デジタル推進課
〒108-0073 東京都港区三田 1-4-2 8 三田国際ビル 21 階
 - ② 提出期限
令和 7 年 11 月 19 日（水）午後 5 時まで（本会必着）
- (2) 委任状
代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届け出がされている者）（以下、「代表者等」という。）でない者が、本件入札において代理人として入札する場合は、代表者等からの委任状を作成し、提出すること。
- (3) 入札書提出後の引換等の禁止
入札書の提出後は、提出された入札書の書換え、引換え、または撤回を認めない。
また、提出された入札書及び委任状は、返却しない。
- (4) 入札書の無効
次の事項に該当する入札書は無効とする。
 - ① 競争参加資格が無い者が提出したもの
 - ② 記載事項に重大な誤りがあるもの
 - ③ 競争参加者の法人名が判然としないもの
 - ④ 誤字、脱漏、汚染等により不明瞭なもの
 - ⑤ 所定の様式によらず捺印がないもの
 - ⑥ 入札書の記載金額の不明確なもの
 - ⑦ 明らかに談合によると認められるもの

- ⑧ 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの
- ⑨ 談合等の事実が無いことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの

8 入札、開札の日時及び場所

- (1) 開札日時
令和 7 年 11 月 20 日（木）午前 10 時 00 分
- (2) 場所
東京都港区三田 1－4－28 三田国際ビル 2 1 階
社会福祉法人恩賜財団済生会

9 落札者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者として決定する。
- (2) 前記 (1) で同一価格を提示した者が 2 者以上いた場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の応札者がいないときは、再入札を行う。
- (4) 入札結果は、令和 7 年 11 月 27 日（木）までに入札参加者全員に書面にて通知する。

10 契約手続き等

- (1) 落札決定者と、本会の諸規程に従い支払い条件等必要事項について協議の上、契約を締結する。
- (2) 落札者と協議が整わない場合においては、落札者としての決定を無効とし、予定価格以下の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、落札者として決定する。

11 質問の受付

- (1) 質問等は下記担当部署の電子メールにて受け付ける。
【担当部署】
社会福祉法人恩賜財団済生会 事業部デジタル推進課（担当：高橋）
メールアドレス：johokanrika@saiseikai.or.jp
- (2) 受信の確実性を確保するために、質問に係る電子メールを送信した旨を担当部署に電話にて通知すること。この通知がなく、電子メール等の不具合により受信が確認できない場合は、当方は責任を負わない。（担当部署直通電話：03-3454-3436）
- (3) 質問書等の様式は、任意とする。
- (4) 質問等の受付は、令和 7 年 11 月 19 日（水）午後 5 時までとする。
- (5) 質問受付期間終了後は、いかなる理由があっても異議を申し立てることはできない。

12 その他

- (1) 本件入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札の中止
本件入札に関して、天災地変があった場合、または、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期または中止することがある。
- (4) 入札書作成のために本会から受領した資料及び知り得た情報は、本会の了解なく公表・使用することはできない。

- (5) 落札決定者は、入札仕様書に基づく作業の全部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。また、作業の一部を第三者に委託し、または請け負わせる場合は、あらかじめ本会の承認を受けること。

《添付資料一覧》

- 別紙 1 入札仕様書
- 別紙 2 調達ライセンス一覧
- 別紙 3 一般競争入札資格確認申請書（様式）
- 別紙 4 入札書（様式）
- 別紙 5 委任状（様式）
- 別紙 6 入札書用封筒（様式）

以上